

NEWSWAVE

~ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ~

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

来年度に実現するか「市販薬控除」 厚労省と財務省が協調して提案

厚生労働省が 2016 年度税制改正要望の中で提案している「市販薬控除」が現実味を帯びてきた。厚労省は、医療需要の増大をできる限り抑えつつ、「国民の健康寿命が延伸する社会」の実現を図るためセルフメディケーションの一環として要望。高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増大を抑制したい財務省が、厚労省とともに「市販薬控除」の新設を近く与党に提案し、来月にもまとめられる税制改正大綱への反映を目指す。

厚生労働省は、現行の医療費控除との選択適用で、市販薬を年間 1 万 2 千円以上購入した世帯について、総額から 1 万 2 千円を引いた金額を最大 10 万円まで所得控除の対象にするという新制度を提案している。現行の医療費控除は自己負担額が 10 万円を超えないと対象とならないが、市販薬だけで 10 万円を超えることはなかなか難しく、病院に頼らず市販薬だけで対処しようとする人は控除を受けにくかった。

財務省と厚労省は、市販薬だけを対象にした所得控除制度を設けることで、軽い症状であれば病院にいかず市販薬での治療を促し、医療費の削減につなげたい考えだ。

現在、控除対象となる「市販薬」の範囲について調整が進められているところだが、薬局やドラッグストアで処方箋なしで購入できる薬品で、医療用医薬品（処方薬）を市販薬に転用した「スイッチ大衆薬」が対象の軸になる見込み

今年の賃金調査「引き上げた業種」比較 厚労省 賃金・賞与の改定額など±検証

平成 27 年中の民間企業の賃金改定について、9 ~ 12 月の実施状況（予定を含む）をみると「1 人平均賃金を引き上げた・引き上げる」は 85.4%（前年 83.6%）、「1 人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は 1.2%（同 2.1%）、「賃金の改定を実施しない」は 8.4%（同 9.7%）だった。これは毎年 8 月に実施する厚生労働省の定期調査で「労働組合のない民間企業を含む、賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯の把握」が目的。今回は常用労働者 100 人以上雇用の 1,661 社が対象で結果は 12 月に発表。

産業別では、前年より賃金上昇した産業（日本標準産業大分類 15）の平均は 85.4%と前年（83.6%）を上回ったのは朗報。製造、電気・ガス・熱供給、情報通信、金融・保険、不動産・物品賃貸、学術・専門研究サービスの 6 産業が 90%以上の割合で賃金上昇と回答した。

しかし 90%に満たない 89%以下の産業は 9 産業もあり、多くは非製造業だった。「1 人平均賃金を引き下げた・引き下げる」は 1.2%（前年 2.1%）、「賃金改定を実施しない」は 8.4%（同 9.7%）だった。建設業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業等だった。昨年比で建設のマイナス幅が目立った。原因は公共事業、マンション・戸建ての受注減だった。



弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております！！

メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。